

令和3年度 第2回堺市立図書館協議会	
令和3年8月25日(水) 14時~15時 堺市立中央図書館 1階 集会室	
委員	常世田良会長(リモート参加)、平野祐子副会長、飛石隆男委員、 脇谷邦子委員、吉田マリ子委員、山中浩之委員、森美由紀委員
欠席	久保照男委員、北庄司愛浩委員
事務局	浦部中央図書館長、赤嶺中央図書館参事(企画・調整担当)、 湯川中央図書館総務課長補佐、眞鍋中図書館長、杉本東図書館長、 眞鍋西図書館長、白川南図書館長、三藤北図書館長、田中美原図書館長、 伊豫田企画情報係長、白川図書館サービス係長、輔信企画情報係副主査、 稲野企画情報係員
傍聴	5人
案件	1. 令和2年度堺市立図書館サービス評価について

署名委員の決定	
平野副会長 森委員	

案件1について	
発言者	内容
事務局	案件について説明
会長	案件に入る前に質問ないか。 (質問無し)
委員	P9の「知る権利を保障し」が「証」になっている理由は? 図書館を自由に関する権利などでは「障」になっている。
事務局	該当箇所を調べ、誤りであれば修正する。
委員	評価の内容が年々充実しており、図書館員の意識が高いと感じている。 最初はこの評価案もボリュームがなかったが、今は充実している。 毎年委員や市民から意見をいただくが、意見を一度図書館におろして、 図書館として次年度どういう課題を設定して取り組んでいくのかが見え づらい。そのあたりの工夫をどのように考えているのか。
事務局	各図書館で新たな課題を整理し、その課題を解決するために次年度どう

	<p>取り組んでいくのかという視点で目標を設定する。そしてその目標を解決するための取組と結果を検証し、次年度につなげていく、といった PDCA サイクルをしっかりと意識して進めていきたい。</p>
会長	<p>PDCA サイクルについて、委員や市民の意見についてどう取り組んだかの視点はあまりなかったかと思う。今から今年度に盛り込むのは難しいので、来年度は願います。</p>
委員	<p>この評価の結果が市民に対してどう還元できているのか、はっきりしない。インターネットで公開しているが、たいていの市民はそんなところは見ない。市民・利用者の目にサービスがよくなった点等が見えるような形で発信していくべきではないか。</p>
会長	<p>頑張っても実績を上げていても、市民の方が気付かないというのは、堺市だけでなく、ほとんどの日本の図書館でもそう言える。</p>
副会長	<p>いろんな角度から委員が意見を寄せている姿が自分も勉強になった。</p> <p>昨年 1 月から発生した新型コロナウイルス感染症が今も収束の見通しが立たない中で、試行錯誤しながら図書館運営に携わってきた努力が評価の中に反映されていると思う。</p> <p>閉館していたこともあり、実数が減っていると結果として出ているが、一方で YouTube や ID を発行しての電子書籍利用サービスなど、何とかして市民の方に利用、周知してもらえようような試みを感じられたので、来年度もサービス評価を活かして進めていきたい。</p>
委員	<p>いいものが多数あることを実感したが、それが知られていないというもったいなさを改めて感じた。いい本が随分眠っている。利用者には役立つ本、面白い本を求められると思うが、貸出回数は少ないが図書館でしか扱えない本も大事にしてほしい。利用者の要望に応えることも重要だが、図書館にしかできない仕事がある。そういう本に光を当てていただきたい。</p> <p>デジタル化は、コロナ禍で評価されたところであるが、たしかに利便性はあるが、研究者としてデジタル資料だけを論拠に扱うことには不安と後ろめたさを感じる。元資料と原本がしっかり保存されていることなしにデジタル化の進展はあり得ない。</p> <p>公文書法の改正により公文書がデジタル化に伴い、元資料を廃棄されるという案がでてきているということをきいて、とても恐ろしいことだと思って</p>

	<p>いる。図書館ではそのようなこと起こらないようにしてほしい。つまり、元資料、原本を必ず土台においてデジタル化に取り組んでほしい。</p>
委員	<p>私は公募委員として市民の意見を届けようと応募したが 2 年では足りなかった。協議会の内容がサービス評価だけで終わってしまったことが残念だ。</p> <p>ICT 化が進んでいるが、HP を見るができない人にも、特に高齢者がサービスを受けられるよう、図書館がどのようにして伝えるのかということは重要だ。常に意識して、伝える方法について考えてほしい。</p>
委員	<p>堺市の貴重でいい歴史資料が予算の関係でなかなかマイクロフィルム化されないことは残念だ。子どもたちは学校図書館を利用することは多いが、それ以外の図書館を利用することが少ないように思う。その中で子ども向けの意欲ある発信を増やしてほしい。</p>
会長	<p>今期の評価の最大のポイントはコロナ禍での取り組み。</p> <p>これから全国の状況と比較の中で評価がされていくのではないと思うが、現時点で政令指定都市は概ね動きが鈍かった。その政令指定都市の中では堺市はいろいろなことを仕掛けていた。特に電子図書館。電子書籍の内容は地域のニーズにあっていないとは言えないし、数量も限られているが、全国の状況から比べると、評価されるのではないかと。</p> <p>小さな市町村は小回りが利くので様々な取り組みを行っていた。貸出だけは行い、完全な休館をせずにしのいだところもある。</p> <p>評価はサービスにつなげていく必要があるので、設備、施設も含めるべきではないか。24 時間自動貸出を取り入れている図書館は紙ベースの貸出を続けることができたので、図書館は人的なサービスの評価だけでなく、施設の関係でも検討していく必要がある。このことがこの協議会の最大の提案事項である施設の建て替えにつながっていくと考える。</p> <p>前年度、前々年度対比で数値を出しているが、このコロナ禍のような状況下ではこのような数値はあまり意味がなくなるので、サービス方針が策定された年度を 100 としてそことの比較をする方法もあるのではないかと。</p> <p>サービス方針に記載されている項目に沿って評価するというのが行政のルールだが、何人かの委員の方から記載されていない項目の評価がしづらいという意見が出たので、総評の中でそういった項目を評価していくか</p>

	<p>について継続して検討していく必要がある。</p> <p><スライド表示> 区民 1 人当たり年間貸出冊数について(2010 年～2019 年の推移)</p> <p>美原区は高い、堺区・東区・南区は全国平均、北区・中区・西区の底上げが課題。美原区も、減少率が全国平均よりも少し大きいのが心配。</p> <p>これからはどこに重点を置いて、全体としてどうしていきたいかということを考える必要があるのではないか。</p> <p>一図書館研究者として述べるが、分担収集について、開架の冊数を考えると、専門的な本まで網羅することは難しいのではないか。課題解決型を掲げるには、各館の蔵書が少し物足りないと感じる。</p> <p>市民の 1 割が図書館で本を借りている。あと 9 割にどう借りてもらうか。開架数を 30 万くらいにすると利用者が増える（浦安図書館の例）</p>
	<p>案件 1 については、委員の意見を踏まえて、修正が必要な場合は修正の上、承認ということによろしいか。</p> <p>（全員異議なし。承認）</p>
	<p>以上で本日の案件を終了する。</p>
会長	<p>今期限りの委員に一言ごあいさつ頂きたい。</p>
副会長	<p>図書館協議会委員としてこの場にいらしていただいたことを大変光栄に思っている。それまではあまり図書館に縁がなかったが、図書館協議会委員に就任してから、図書館行事や書架を確認するようになり、一つの糧であった。老朽化が進んでいるこの中央図書館が今後どのようなようになっていくのか、建て替えされるのかということも含め、一市民として今後も関わらせていただけたらと考えている。</p>
委員	<p>私の図書館利用はだいたい調べものに限られており、図書館のサービス活動にはなかなか目がいかなかった。委員として活動する中で、サービス活動の大きさというものを改めて強く認識した。</p> <p>堺市民だけではなく全国の方々に情報発信をしていただきたい。活動内容とともに所蔵資料を含めて、堺市立図書館は有数の図書館であり、市民と共に図書館の価値を誇りにしていただきたい。</p>

委員	<p>来期から公募委員が 2 人になることをうれしく思う。また、職員の新規採用も 4 名とのことで、図書館も現状を維持しつつサービスを良くしていただきたい。</p> <p>全国の図書館の状況は本当に厳しい状況。指定管理者制度に入っていたり、司書が一人もいないところもある。その中で堺の図書館はしっかりしている。それを維持しつつ向上していただきたい。また、新しい中央図書館のことも関わられたらと思っている。</p>
委員	<p>中央図書館のあり方の答申に関わることができたのは良かった。図書館協議会というのは、図書館の中の人だけではなく、図書館の外の人が図書館に意見を言える場だと思っている。私はできるだけ利用者・市民の声をこの協議会で反映させたいと思ってきた。コロナのこともあり、サービス評価に時間がとられ、他のことがあまり協議できなかつたのが残念。</p> <p>市民目線のサービスのあり方をもっと協議会で検討されることを願っている。</p>
会長	<p>人口規模から考えると、堺市の中央図書館は県立図書館に近く、区域館は市町村自治体の中央図書館の機能を要求される。そういう発想が必要と考える。</p> <p>これから社会は大きく変化し、図書館もそれに合わせて変わっていかなければならない。しかし、図書館の普遍のミッション、変わらない本質、私は市民の知る権利を守るといふことだと思いが、それをいかに効率的・的確に行うかが最終的な目的であって、それに対して建物や本やデータベースといったメディアがあって、そしてそれを使いこなす専門職がいる。そういう構造になっていることが重要。私はロボットだとか AI だとかそういうものを積極的に導入していかなければと思っているが、紙の本も大事で、割合は変わってくるであろうが、ハイブリッドでいく必要がある。アメリカの大規模図書館は紙ベースの資料収集をもう一度見直し始めた。日本はだいたいアメリカの後 20 年ぐらいを追っかけているので、そういう反省は必ず来ると思っている。</p> <p>図書館を見ると、その時代その時代の最新技術を取り込んでいる。ただし、それは必ず反対が出る。その時の技術だけを見て反対するのはおかしい。利用者への情報提供に役立つものは何でも使う、そういう心構えが必要。</p>

	<p>それともう一つ大きいのが民間委託。どうやって防ぐかが重要。民間委託を防いだ自治体で、協議会が大きな役割を果たしてという例は少なくない。堺の協議会もそういう大きな役割を担ってほしい。</p> <p>新しい委員の方々にも活発な議論をしていただき、それによって堺の図書館がさらに発展していくことを願って挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>委員の方の多くは中央図書館のありかたの答申からご尽力いただき、その答申をうけての中央図書館基本構想基本調査から昨年度の中央図書館基本指針策定へと、本市図書館が社会状況や市民ニーズの変化に対応する新たな図書館サービスのあり方について模索する中を共に歩み先導くださった。</p> <p>平成 28 年度の事業を対象に始めた、図書館サービスの第三者評価についてもサービス向上に直結するものとなるよう毎年毎年の改善を重ね、道半ばとはなりながら、先ほどご承認いただいた形へと引き上げてくださった。</p> <p>お示しいただいた課題は山積しており、解決には程遠い状況のものもあるが、いただいた貴重なご意見を忘れることなく、今後ひとつひとつサービスの向上に取り組んでいく。</p>
閉会	